

次世代育成・女性活躍推進 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年5月1日～ 令和12年4月30日までの5年間

2. 内容

【次世代育成支援】

目標1：①対象男性労働者に2週間以上の育休を取得させる
② 対象男性労働者の育休取得率を100%にする

<対策>

- 令和8年 2月～ 男性育児休業等の制度に関するパンフレットの配布
- 令和8年 7月～ リーダー、管理職向けに両立支援研修を行う

目標2：①フルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月30時間未満であること
②月平均の法定外労働時間が60時間を超える労働者がいないこと

<対策>

- 令和7年 5月～ 毎月の残業時間を社員へ会議等での報告
- 令和7年 6月～ 月の残業が多い社員については管理職と話し合いを行う
- 令和8年 1月～ アンケートにて課題を抽出し、解決策の話し合いを進める

【女性活躍推進】

目標3：女性の平均継続年数を男性比50%まで引き上げる

<対策>

- 令和7年10月～ 育児・介護の両立に関するアンケート調査を実施
- 令和8年2月～ ワークライフバランス・キャリア等の研修を年に1回行う